

4 月定例所長会見における横村所長挨拶内容

- 所長の横村でございます。
- まずは、東北地方太平洋沖地震の影響による福島第一原子力発電所の事故およびそれに引き続きます放射性物質の放出により、福島県の皆さま、柏崎刈羽地域の皆さま、新潟県の皆さま、そして広く社会の皆さまに大変なご心配とご迷惑をお掛けしており、心より深くお詫び申し上げます。

現在、福島第一原子力発電所におきましては、原子炉への注水、燃料プールへの注水、そして注水した水の処理や、海への漏えい防止など、全力を挙げて事態の収拾に取り組んできておりますが、未だ予断を許さない状況が続いております。

当所からも、この柏崎刈羽原子力発電所の運転管理に万全の体制を取りながら、この福島第一原子力発電所の事故に対応すべく、これまでに延べ 500 人あまりの社員を随時派遣し、可能な限りの支援を行っております。

また、このたびの福島第一原子力発電所の事故を受け、福島県より多くの方々が、この柏崎刈羽地域へ避難され、大変なご迷惑とご不便をおかけしているところです。皆さまに対し、避難所を運営されている自治体の皆さまとご相談させていただきながら支援を行っているところですが、引き続き、出来る限りの支援を行ってまいりたいと考えております。

柏崎刈羽原子力発電所では、今回の福島第一原子力発電所の事故を踏まえて、想定を超える津波に対しても万全の態勢をとるべく、継続的に津波対策についての検討を進めているところです。

これまで、仮に想定を超える津波が発生し、建屋内に海水が浸入するような状況においても原子炉や使用済燃料プールの冷却機能を確保できるように、必要となる電源車や消防車、水中ポンプなどを速やかに配備いたしました。今週 11 日には、1 号機を対象にこれらの設備を実際に用いた訓練を実施し、基本的な体制や手順などについても確認いたしました。来週 20 日には複数の号機を対象とした訓練なども行う予定です。

これらに加えて、建屋への浸水を防止するための対策として、原子炉建屋に防潮壁を設置することについてお知らせさせていただきましたが、発電所全体としてのさらなる対策について検討を進め、発電所の安全性、信頼性をより一層高めるための対策を講じる所存です。

津波への対策につきましては、福島第一原子力発電所に関する検証が今後行われていくことになると思いますが、これらと平行して、必要な対策を講じ、さらなる災害に強い発電所を目指してまいります。

○続いて、当所のプラントの状況についてです。

営業運転中の 1, 5, 6, 7 号機につきましては、3 月 11 日の東北地方太平洋沖地震以降も安定に運転を継続しております。

また、定期検査中の2, 4号機につきましては、必要となる耐震強化工事を鋭意実施しているところです。

定期検査中の3号機では、系統機能試験を実施しており、これまでに全26項目の試験のうち21項目が終了しておりますが、3月11日の東日本大震災の影響を踏まえ、試験を中断している状況です。

発電所の耐震強化工事の実施や運転再開などに関しては、従来より国のご審議、安全確認をいただき、加えて、県技術委員会でのご審議をいただいた上、地元のご了解をいただいて進めてきており、3号機についても従来と変わるものではないと考えております。今後とも、国、新潟県・柏崎市・刈羽村のご指導をいただきながら、安全を最優先に取り組んでまいります。

今後も福島第一原子力発電所の状況を踏まえながら、必要な支援に努めるとともに、当所における安全、安定運転と発電所の運営、管理についてしっかりと行ってまいります。

○ 本日、私からは以上です。

以 上

添付) 柏崎刈羽原子力発電所DATA BOX

プレス公表 (運転保守状況)

柏崎刈羽原子力発電所DATA・BOX(平成23年4月)

平成23年4月14日

① 発電所運転状況

プラント名	現在の 運転(発電)状況	前回定期検査	過去1年間の運転状況												補足説明
			5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	
1号機 110万kW (S60.9.18運開)	運転中	第15回 H19.5.4～H22.8.4 停止期間 H19.5.4～H22.6.6 (1130日) (原子炉起動H22.5.31)	↓第15回定期検査による停止												【7号機】 ・平成22年10月1日から漏えい燃料周辺の制御棒6本を挿入した状態で、定格熱出力一定運転中。(お知らせ済み) ・3月26日にハフニウムフラットチューブ型制御棒の動作確認を実施し、「異常なし」。 次回の動作確認予定は4月中旬。
2号機 110万kW (H2.9.28運開)	第12回定期検査中 定検停止期間:H19.2.19～	第11回 H17.9.3～H18.5.9 停止期間 H17.9.3～H17.12.25 (114日) (原子炉起動H17.12.22)	↓第12回定期検査による停止												
3号機 110万kW (H5.8.11運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H19.9.19～	第9回 H18.5.12～H18.9.15 停止期間 H18.5.12～H18.7.27 (77日) (原子炉起動H18.7.24)	↓第10回定期検査による停止												
4号機 110万kW (H6.8.11運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H20.2.11～	第9回 H18.4.9～H19.1.11 停止期間 H18.4.9～H18.12.14 (250日) (原子炉起動H18.12.11)	↓第10回定期検査による停止												
5号機 110万kW (H2.4.10運開)	運転中	第12回 H18.11.24～H23.2.18 停止期間 H18.11.24～H22.11.25 (1463日) (原子炉起動H22.11.18)	↓第12回定期検査による停止												
6号機 135.6万kW (H8.11.7運開)	運転中	第9回 H22.10.31～H23.3.9 停止期間 H22.10.31～H23.1.26 (88日) (原子炉起動H23.1.23)	↓第9回定期検査による停止												
7号機 135.6万kW (H9.7.2運開)	運転中	第9回 H22.4.18～H22.7.23 H22.4.18～H22.6.28 (72日) (原子炉起動H22.6.26)	↓第9回定期検査による停止												

※プラント名欄に記載してある出力は「定格電気出力」

② 発電所設備利用率(%) (3月末現在)

3月	61.3%
22年度累計	41.4%
運転開始後累計	64.6%

③ 発電所発電電力量(万kWh) (3月末現在)

3月	374,611
22年度累計	2,976,434
運転開始後累計	84,680,694

④ ドラム缶発生量(本) (H22年度第3四半期)

当期発生本数	696
貯蔵庫累積貯蔵本数	31,224
貯蔵庫保管容量	45,000

⑤ 使用済燃料貯蔵体数(体) (H22年度第3四半期)

使用済燃料貯蔵プール貯蔵体数	13,160
使用済燃料貯蔵プール管理容量	16,915
使用済燃料貯蔵プール貯蔵容量	22,479

⑥ 構内従業員データ(人) (4月1日現在)

		東京電力	協力企業	比率
県内	柏崎市	942	2,576	55%
	刈羽村	104	226	5%
	その他	107	920	16%
	小計	1,153	3,722	76%
県外		91	1,466	24%
合計		1,244	5,188	—
		6,432		100%
協力企業社数(社)		668		

※「比率」について端数処理の関係で数値と計が合わない場合がある。

⑦ 来客情報(人) (3月末現在)

	3月	年度累計
地元	972	18,374
県内	728	14,471
県外	493	28,662
国外	9	812
合計	2,202	62,319

⑧ 今後の主なスケジュール

予定日	内容
5月12日	次回定例所長会見予定

インターネットホームページアドレス
<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/index-j.html>

東京電力株式会社
 柏崎刈羽原子力発電所
 広報部
 0257-45-3131(代)

プレス公表（運転保守状況）
～中越沖地震関連を除く～

平成23年4月14日
定例所長会見資料

No.	お知らせ日	号機	件名	内容
①	2月22日	6号機	原子炉建屋（管理区域）ポンプ室内の床面における放射性物質による汚染の確認について（区分Ⅲ）	<p>（事象の発生状況） 定格熱出力一定運転中の当所6号機において、平成23年2月21日午後0時15分頃、原子炉建屋地下3階の原子炉冷却材浄化系逆洗水移送ポンプ（A）室（管理区域）において、協力企業作業員が、ポンプ点検前の準備作業として放射能測定を実施したところ、同ポンプ室内の床面の1箇所に、社内で定める基準値（4ベクレル/cm²）を超える汚染（4.5ベクレル/cm²）を確認しました。</p> <p>（安全性、外部への影響） 同ポンプ室出入り口において放射性物質による汚染はなく、管理区域内のその他のエリアへの放射性物質による汚染の拡大がないことを確認しており、本事象による外部への放射能の影響はありません。 なお、今回確認した汚染（4.5ベクレル/cm²）は、主要なラドン温泉1滴程度（0.4cc）が床面1cm²に付着した場合と同じレベルのものです。 また、放射能測定を行っていた協力企業作業員に、身体への放射性物質の付着や体内への取り込みおよび計画外の被ばくはありませんでした。</p> <p>（対応状況） 同ポンプ室内の床面で確認された放射性物質については、2月22日、拭き取り清掃を実施し、再度放射能測定を実施して、測定値が基準値以下であることを確認しました。 <u>原因を調査した結果、当該部屋の天井、高所壁に汚染が検出されなかったため、汚染検出箇所近傍のファンネル（排水口）からベント管（空気抜き配管）を通して微量な放射性物質が床に蓄積したものと推定いたしました。</u> なお、3月31日に、当該ファンネルのベント管に装着したフィルタ（2月22日に装着）を測定したところ、Co-60が検出されましたが、<u>本事象にて検出された汚染レベル（4.5Bq/cm²）に対して、ごく微量であるため、今後も引き続きファンネルのベント管にフィルタを装着し、定期的に調査を継続します。</u></p>
②	4月1日	建設中の 固体廃棄物 処理建屋	建設中の固体廃棄物処理建屋（非管理区域）におけるけが人の発生について（区分Ⅲ）	<p>（事象の発生状況） 平成23年4月1日午前9時30分頃、建設中の固体廃棄物処理建屋2階（非管理区域）において、天井の化粧板を吊すための金具（スチール製、長さ約1m、太さ約9mm、約430g）が天井から落下し、空調配管を設置するための準備として床から天井までの高さを測定していた協力企業作業員の顔に当たりました。 これにより、当該作業員が鼻の左側を約5mm切り、歯の一部を欠損したため、所内の応急処置室にて応急処置（消毒してガーゼで止血）を行った後、業務車にて病院へ搬送しました。</p> <p>（対応状況） 診察の結果、鼻の切傷部を2針、口内を5針縫合しました。歯の欠損部については、歯冠破折と診断されました。</p> <p><u>現場の応急措置として、4月1日までに施工した全ての天井の化粧板を吊すための金具について、落下しないことの総点検を実施しており問題はありませんでした。</u> <u>原因を調査した結果、天井へ埋め込まれているネジへ金具を挿入する際に、斜めにねじ込まれたため、所定のねじ込み深さが不足した状態で固定されていたものと推定いたしました。また、金具をねじ込んだ後にゆるみの有無を確認することになっていましたが、確認方法が不明確でした。</u> <u>今後、再発防止対策として、以下の対策を実施します。</u> ・金具ねじ込み部分にマーキングし、そのラインまで確実に入ったことを目視確認 ・金具ねじ込み深さ、およびゆるみ確認方法を具体化し、作業手順書へ明文化 ・万が一落下した場合でも、重大災害を防止できるよう、金具先端へ保護キャップを取付け</p>